

平成26年1月23日

於 教育委員会室

平成26年1月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成26年1月大和市教育委員会定例会

○平成26年1月23日（木曜日）

○出席委員（5名）

1番	委員長職務代理者	鈴木勝雄
2番	委員	石川創一
3番	教育長	滝澤正
4番	委員	篠田優里
5番	委員	青蔭文雄

○事務局出席者

教育部長	朽名勇	こども部長	酒井克彦
文化スポーツ部長	金守孝次	教育総務課長	川口敏治
学校教育課長	犬塚克徳	保健給食課長	斎藤喜久夫
指導室長	久津間仁	教育研究所長	藤倉秀明
青少年相談室長	沼尻港	こども・青少年課長	村澤正弘
文化振興課長	秋山伸一	生涯学習センター館長	西山正徳

○書記

教育総務課 政策調整 担当係長	飛田幸人	教育総務課 政策調整 担当主査	瀬古直之
-----------------------	------	-----------------------	------

○日程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事
 - 日程第 1（議案第1号） 大和市教科用図書採択検討委員会規則について
 - 日程第 2（議案第2号） 平成25年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定について
 - 日程第 3（議案第3号） 「後援名義の使用承認についての請願書」について
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

開会 午前9時00分

- 青 蔭
委員長
- ただいまから教育委員会1月定例会を開会いたします。
会議時間は正午までといたします。
前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。
今会の署名委員は、4番篠田委員、1番鈴木委員、それぞれよろしく
お願いします。
続いて、教育長からの報告を求めます。よろしくお願いします。
- 滝 澤
教育長
- 前月定例会以降の動きとして、11項目ございます。
4番、いじめ防止研修会が1月8日水曜日の15時から中央林間小学校
でありました。教職員を対象に、青少年相談室特別相談員の山下英三
郎先生より「対立から対話へ」をテーマとして、修復的対話について講
義をしていただきました。出前研修として8校目になります。
いじめる側、いじめられる側、傍観者の子供たちという、対立してい
る構図を対話へつなげていくことが根本的ないじめ問題の解決策になる
という内容で、聴講する教員たちは非常に熱心に取り組んでおりまし
た。
研修会の後に管理職の教員と話をしたところ、中央林間小学校は、い
じめの未然防止という視点で、コミュニケーション能力の向上について
研究をしているそうです。今回の研修を校内研究に生かしていきたいと
の話もあり、今後、成果が期待できそうだと感じました。
5番、第3回学力向上推進プロジェクト委員会を1月9日木曜日の
15時から教育委員会室で行いました。小学校からは、渋谷小の岩崎校
長と林間小の三浦校長が出席して、来年度から実施予定の放課後の学習
環境の整備について具体的な議論をしました。
7番、消防出初式が1月12日日曜日の9時半から、引地台公園でご
ございました。少年消防団の子供達が、80名から90名くらい参加し
て、初期消火の対応やホースを使った放水体験等、さまざまな消火活動
を行いました。少年消防団員については、年々、増加しているそうで、
心強い限りでございました。

8番、成人式が1月13日の月曜日、11時45分からスポーツセンターでございました。後ほど事務局から報告がありますが、教育委員の皆様も出席されていますので、感想を話していただくとありがたいと思います。一言だけ申し上げますと、実行委員会が、事前の準備や当日の運営を非常に熱心にしていて、素晴らしい成人式だったと思います。

次回定例会までの予定については6項目ございますので、ご確認いただければと思います。

教育長報告は以上でございます。

○青 蔭

ただいま教育長から報告がございました。

委員長

何か質疑がございましたら、よろしく申し上げます。

○鈴木

6番の第56回大和市駅伝競走大会の応援に行っていました。中学生の部とちびっこの部がございまして、中学生の部では市内の中学生から多くのチームが参加していました。また、ちびっこの部では高学年、中学年、低学年と3部ございましたが、ほほえましい走りが見られました。

○篠田

10番のいじめを考えるフォーラムに出席いたしました。当日は2部構成で、1部の後半に、光丘中学校の生徒が深見小を訪問して、高学年児童に向けたいじめの授業を行ったという報告がありました。中学生が講師となって小学生に教えることで、心に深く残る、印象強いものになったと思います。中学生のほうも、準備段階から時間をかけて、念入りにいじめについて考えていたようで、中学生にとっても小学生にとっても、いじめを深く考えるとてもよい活動だったと思います。当日は、受験を控えた3年生も参加しており、堂々とした発表をしていました。中学生からの発信があったということで、市民の方々が参加しやすいフォーラムとなり、とてもよかったと思います。

○石川

私も、いじめを考えるフォーラムに参加しました。光丘中学校の実践発表は、とても素晴らしいものだったと思います。今後は、いじめだけでなく、今回のような小・中の連携ができるとよいと思いました。

委員

ただ、いじめを考えるフォーラムというテーマでしたが、少し違った内容も含まれていました。最初に大和市学校教育基本計画の説明があ

り、それからいじめの話ということで、2つのテーマが入ってしまっていましたので、もっとテーマを絞った方がよかったのではないかと思います。

○青 蔭 ありがとうございます。
委員長 他によろしいでしょうか。
 (「はい」の声)

○青 蔭 他にないようですので、教育長の報告に対する質疑を終了いたします。
委員長

◎議 事

○青 蔭 それでは、議事に入ります。
委員長 日程第1（議案第1号）「大和市教科用図書採択検討委員会規則について」を議題といたします。

細部説明を求めます。久津間指導室長。

○久津間 大和市教科用図書採択検討委員会については、11月の定例会にて条例化に向けた大和市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例案を審議いただき、議決をいただきました。その後、12月の市議会に上程し、可決されました。これにより、平成26年4月1日から附属機関として設置されます。今回は、その教科用図書採択検討委員会の具体的運営について定める大和市教科用図書採択検討委員会規則を新規に制定したいために、審議いただくものです。

趣旨については第1条に定めております。

委員については第2条に定めています。条例により、委員は9名以内の構成となります。これまでは、選出区分に教育委員会の代表が定められており、教育長が採択検討委員となっていました。教育委員の1人であり、教育委員会における採択において議決に加わることから、本検討委員会の委員とはしないこととしました。このため、教育委員会代表を選出区分には含めておりません。

委員長については第3条に定めています。

任期については第4条に定めています。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令には、教科書の採択は使用する年度の前年度の8月31日までに行われなければならないとされているため、任期を8月31日としました。

会議、意見などの聴取については第5条、第6条に定めています。

調査研究員については第7条に定めています。種目ごとの教科用図書について、学習指導要領の内容の取り扱いなどの観点から調査研究し、その結果を本委員会に報告する調査研究員をこれまで同様に設置します。なお、調査研究員については、本市、海老名市、座間市、綾瀬市の4市合同で研究を行ってきた経緯がございますので、今後も同様の対応が可能なように、第5項においてその旨を定めております。

その他、守秘義務、庶務などについては第8条以降に定めています。

最後に附則でございますが、この規則は、条例の施行期日に合わせ、平成26年4月1日から施行いたします。

- 青 蔭
委員長 ただいま細部説明が終わりました。
 質疑がございましたら、よろしくお願ひします。
- 鈴 木
委 員 第4条の委員の任期は、委嘱の日からその年の8月31日までとする
 ということですが、8月31日とする根拠をもう少し説明してください。
- 久津間
指導室長 教科用図書については、前年度の8月31日までに採択しなければならないことが、政令で定められております。その日までに採択検討委員会における調査検討を行う形になります。例年は、教育委員会の7月定例会で採択の手続きをしております。
- 石 川
委 員 今までの要綱との変更点は、教育長を検討委員から外すことと、委員
 の任期を8月31日までにした点だと思います。要綱では、3月31日
 までになっていたと思いますが、8月31日から3月31日までの間に
 教科書を採択しなければならない状況が起きた場合はどうするの
 でしょうか。
- 久津間
指導室長 8月31日までに採択を行うこととされてはいますが、政令では、教科
 書が発行されなくなった場合や、採択地区が変わった場合には、9月1

日以降の採択が想定されています。その際には、教育委員会において、対応を決めていくことになると考えております。

○石川委員 9月1日以降の採択は、実際のところあり得るのでしょうか。

○久津間指導室長 担当課としては、そういったことはほとんどないと考えております。

○滝澤教育長 想定されるケースをもう少し具体的に説明して下さい。

○川口教育総務課長 先ほど、指導室長が申し上げましたが、補足で説明いたします。想定されるケースですが、まず、採択した教科用図書が発行されなくなってしまう場合です。これは、先ほど申しましたように、例えば会社が潰れてしまうようなことが万一起きた場合です。次に、採択地区が変更された場合です。今は大和市が単独で採択地区となっております。例えば合併などにより市が変わってしまうといったことが起こらない限りは、この変更はございません。最後に義務教育諸学校が新設された場合です。今申した3点の中では、大和市が合併するとか、新しく学校ができる、といったことはなかなか考えにくいと思います。

会社が潰れてしまうことはあり得るかと思いますが、この場合には、第4条の委員の任期の定めに特例的な規定を新たに追加することができます。例えば、急に採択を検討しなければならないような場合は、新しい教科書を採択するまでの期間を委員の任期とするというような追加の規定を教育委員会で定めていただくことが考えられます。これは臨時会などを開いていただいて直ちに決めることができますので、そのような対応を取ればよろしいかと思えます。

○石川委員 そうしますと、基本的には8月31日までとした場合でも、緊急の場合には対応ができると考えていいのですか。

○川口教育総務課長 そのように考えております。

○青蔭 ほかにないようですので、質疑を終結いたします。

委員長 これより議案第1号について採決いたします。
本件の原案についてご異議ございませんでしょうか。
(「異議なし」の声)

○青 蔭 異議なしということでございますので、議案第1号は可決いたしました。
委員長

続きまして、日程第2(議案第2号)「平成25年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定について」を議題といたします。

細部説明を求めます。川口教育総務課長。

○川 口 教育委員会表彰の被表彰者につきましては、前回の定例会でも審議を
教育総務 いただきましたが、4人の方の追加をお願いしたく、再度審議をお願い
課 長 するものです。

追加の案件ですが、学校からの推薦が少し遅れたことから、前回の提案に漏れてしまったものです。以降、事務局としても十分確認し、注意してまいりたいと思います。申し訳ございませんでした。

候補者の1番から4番については、スポーツの大会で優秀な成績を収めた方々です。4名でのリレーチームで、第37回関東中学校水泳競技大会の女子400メートルフリーリレーにおいて、第2位の成績を収めています。今回、4名の方を追加させていただきますので、前回の41件の表彰と合わせて、45件の表彰とさせていただきたいと考えております。

表彰式につきましては、前回もご説明しましたとおり、2月23日日曜日となっております。

○青 蔭 ただいま細部説明が終わりました。
委員長 質疑、ご意見等がございましたら、よろしく申し上げます。
(「結構です」の声)

○青 蔭 ないようですので、審議を終結いたします。
委員長 これより議案第2号につきまして採決いたします。
本件の原案についてご異議ございませんでしょうか。
(「異議なし」の声)

○青 蔭 異議なしということですので、議案第2号は可決いたしました。

委員長 続きまして、日程第3（議案第3号）「『後援名義の使用承認についての請願書』について」を議題といたします。

請願ですので直ちに質疑に入りたいと思いますが、請願者から発言の許可を求められておりますので、これを許可いたします。

暫時休憩といたします。

（休 憩）

○青 蔭 それでは再開します。

委員長 質疑に入りたいと思います。

質疑、ご意見等ございましたら、よろしくお願ひします。

○石 川 事務局に質問ですが、確認までに、後援名義使用に対しての事務手続きと、承認に対する基本的なスタンスを説明してください。

○川 口 後援名義に関しては、大和市教育委員会後援名義使用承認の手続きに関する要領に則り、要領に定める基準をもって教育委員会として承認していくという手続きをとっております。承認の基準については、教育委員会が適当と認める団体の教育関係事業で、さまざまな要件を具備するよう要領に定めております。こちらについては、これまでも何回かご説明させていただいておりますので、内容的にはご承知かと思ひます。

事務処理上の手続きとしましては、この事務は、教育委員会に付議する案件ではなく、教育長への委任事務となっております。教育委員会の事務局、あるいは補助執行されている部門であれば、それぞれの補助執行部門で起案し、その内容を審査した上で部長又は教育長の決裁により承認の意思決定をするという手続きとなっております。

○石 川 基準においては、政治的団体に関してどのように定めてありますか。

○川 口 承認基準では、「特定の政党、宗教、その他政治団体及び宗教的な団体を支持しまたはそれらの活動に関係の無いもの」と定めております。

課 長

○石 川 それは、活動内容で判断をするのでしょうか。団体が政治団体であれば、中身がどうあれ承認しないのでしょうか。

○川 口 あくまで、事業の内容がそのようなものになっていないということが

- 教育総務 前提です。
- 課 長
- 鈴木 事務委任ということで、教育長決裁又は部長決裁で処理しているとの
委員 ことですが、その数は、年間にどのくらいあるのでしょうか。また、教
育長決裁と部長決裁はどのように区別しているのか教えてください。
- 川 口 例年、130件程度の後援名義の使用承認を処理しております。その
教育総務 うちの100件ほどが部長決裁、それ以外の30件ほどが教育長決裁と
課 長 なっております。決裁区分ですが、部長決裁については後援名義の承認
で定例的なもの、教育長決裁については後援名義の承認で異例なもの
としており、事務処理上は、過去に承認実績のある事業などは部長決裁、
新規に申請された事業については教育長決裁としております。
- 石 川 私は、個人的に芸術団体に入っていて、毎年、展覧会等をする際に後
委員 援をいただいております。後援というのは、要するに大和市教育委員会
が市民の文化向上などのための市民サービスの一つとしてやっているこ
とで、後援により文化的な活動や講演会などさまざまな市民の活動を援
助する、バックアップする意味合いがあると思います。委員会に付議す
ることによって、手続きが遅れてしまったら市民に対して非常に申し訳
ないし、行政の事務については「お役所仕事」だと言われないように、
迅速かつ的確に行われる必要があると思います。
- 今回の請願について、全ての後援名義の使用承認に関して教育委員会
に付議する必要があるかということですが、今伺ったところによると、
基準が要領に定められており、政治活動等についても事務手続き上、適
切な審査が担保できるだろうと思います。
- 全ての事務を会議で話し合っ決めてということは、市民のサービス
においても問題があると思いますので、請願者に対しては申し訳ないの
ですが、この請願については不採択という形でよろしいのではないかと
私は思います。
- 篠 田 請願者の方のお話を伺っていて、政治的に中立であるということにつ
委員 いて慎重な判断をするということはとても大事なことだと思います。課
長から基準について説明がありましたが、事業内容、活動内容をしっか

り見極めて判断していくという前提のもと、基準に則って手続きを行っているとのことですので、年間100件を超える案件がある中では、やはりこの会議で判断していくということに関しては不採択とすべきではないかと考えます。

- 鈴木委員 私もお二人とほぼ同様な意見を持っております。
ただ、私の個人的な意見としては、130件のうち30件程度が教育長決裁ということですので、その30件については、可能であれば報告をしてほしいと思います。
- 青蔭委員長 ただいま鈴木委員から提案がございましたが、報告をすることは可能でしょうか。
- 川口教育総務課長 皆様のご意思であれば、そのような形で内容をお知らせすることは可能でございます。
- 青蔭委員長 ありがとうございます。では、そのような形で進めてください。
教育長、何かございますか。
- 滝澤教育長 私も3人の委員と同じです。以前にも、政治的な活動に対する後援名義に関する請願があり、議論をした経緯がありますが、担当課からは政治的な活動には該当しないだろうという説明がありました。
また、後援名義の使用承認については、130件の申請があります。後援名義は市民の活動を奨励する、いわば市民サービスですが、請願者もそのことについて異議を挟むものではないと書いています。市民サービスという視点では、適切に、スピード感をもって対応していくことが大事だと思いますので、基本的にはそのことをしっかり担保していくシステムが必要であると理解しております。
したがって、請願については不採択という考え方で私も賛成です。
先ほど鈴木委員から提案がございました、私に対応している30件ほどの申請については、事後に報告をするということで委員の皆様にも発信していきたいと考えております。
- 石川委員 請願者が今回請願をしようと思ったお気持ちは理解します。したがって、事務局において申請を審査する際には、内容をしっかり精査して基

準に則って適切に事務処理をしてほしいと思いますし、そのようにすれば問題はないのではないかと思います。

○青 蔭 ほかにも委員の方でご意見はございませんでしょうか。
委員長

(「なし」の声)

○青 蔭 さまざまな意見がございましたので、ぜひ事務局の方々も肝に銘じてほしいと思います。また、名前を貸すような巧妙な申請を出してくることも想定されます、十分検討しているとは存じますが、慎重にも慎重を期して審査をしてほしいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、ここで採決をしていきますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○青 蔭 では、これより議案第3号について採決いたします。
委員長 採択をすべきというご意見はございませんでした。

本件につきましては不採択ということでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○青 蔭 異議なしということでございますので、本案は不採択といたします。
委員長 請願者におかれましては、大所高所に立ったご意見を賜りありがとうございます。ぜひまた貴重なご意見を寄せていただきますことを願っております。よろしくお願い申し上げます。

それでは、その他に入ります。

◎その他

○青 蔭 各課でご報告がございましたら、順次報告してください。
委員長 まず、「2014やまと成人式」実績結果報告について求めます。村澤こども・青少年課長。

○村 澤 1月13日に成人式を行いましたので報告いたします。委員の皆様も出席をいただき、ありがとうございました。

青少年 時間は例年と同じく11時45分から13時30分で、会場は大和ス

課 長 ポーツセンターで行いました。

対象人数は、去年より1人少ない2,098人。出席者は、昨年より若干少ない1,476人でした。出席率は70.4%で、昨年度より1.2ポイント少ない結果となりました。

恩師については、27名の方に出席いただきました。今年は、私立の聖セシリア女子中学校の恩師5名にも案内状を差し上げましたが、結果的に出席者はございませんでした。なお、聖セシリアでは、その日の午後に卒業生を対象に同じような催しをされたと聞いております。

実行委員は20名で、そのうち新成人代表は5名でした。

内容の変更点ですが、まず、式典の中で国歌斉唱を行いました。初めてのことで、少し不安もありましたが、皆さん、歌っていただきました。また、若干ですが、静寂な時間がとれたのではないかと考えております。

また、今年度の成人式は「7305」というテーマを設定しました。テーマを設定するのは今回が初めてです。「7305」というのは、20年前の成人式の翌日から今年の1月13日までの日数です。この間、いろいろな人にお世話になったことや、いろいろなことがあったことを思い出してもらおうと、実行委員会のメンバーがいろいろ悩みながら考えたテーマです。

フェイスブックとツイッターを活用した情報発信も初めて行いました。また、周知用のポスターを市内に200枚ほど掲示しましたが、これも実行委員が1日で作り上げました。能力の高さに感心しました。

ポスターは実行委員が自ら配ることを基本にしました。配る先も、美容院など成人式の間際の方たちが行くところを考えて掲示のお願いをしました。実行委員が自主的に動いてくれたのですが、お願いする中でコミュニケーションが図れ、新たな人間関係が生まれたことが良かったという感想がありました。

成人式のオープニング映像も、全て実行委員会のメンバーが作り上げています。今までは業者が作って費用が掛かっていたのですが、それを実行委員が作りました。また、オープニング映像で使う写真をフェイス

ブックで募集したところ、11人の方から80枚ほどの写真をお借りできましたので、それも使用しました。

2部のアトラクションは、今回初めてクイズ大会をしましたが、その中で、実行委員会が作成した「Hatachi Walker」に関するクイズを出題しました。「Hatachi Walker」ですが、二十歳になると、年金に加入したり、たばこが吸えたりと、いろいろな変化があります。その中で知っておくべきこと、注意することなどをまとめた冊子です。冊子は、大きいものだと捨てられてしまうのではないかと考え、ポケットの中に入れられるサイズとしました。これまで、大きいチラシなどは、帰りに捨てられてしまうことがあったのですが、今年は一切ありませんでした。実行委員会が考えて作った成果が出たと思っています。

また、歓談の時間に食べ物を出しているのですが、量を前回の半分ぐらいにして、なおかつ中身も学校の給食で食べた献立を入れて、それを話題に会話が弾むようにしました。

協力団体ですが、青年会議所や商工会議所など、さまざまな団体に携わっていただいております。また、今回、フェイスブックを見た桜ヶ丘ボウリングセンターさんから、協賛品を出したいという申し出があり、新成人全員分の1ゲーム無料券をいただきました。それを成人式の冊子に挟んで新成人の皆さんに渡しております。成人式は、行政だけでなく、市民全体が新成人を祝うことが必要だと思っています。今年がきっかけとなり、今後、協賛していただける団体がさらに増えるとありがたいと思っています。このような動きが広がっていくよう、事務局としても努力していきたいと考えております。

○青 蔭
委員長

委員の方に意見を求める前で申し訳ありませんが、熱いものがこみ上げてしまいまして、一言申し上げたいと思います。私は、人の前で話をしなければいけない職業にありまして、もちろん個人名は申しませんが、とあるところに行き、この成人式でこういう生徒が実行委員長をされたということを話させていただきました。講演をしてメールが来るといことは、私の場合は少ないのですが。これを聞いていたお母さんたちから、たくさんのメールが届いて、この話をぜひ自分の子供にしたい

という言葉をいただき、大変嬉しく思いました。これまで教育委員として何回か成人式に出席し、いつも苦言を呈してきましたが、今回は、満塁ホームランとまでは言えないまでも、かなりいいホームランだったという感じがいたしました。

○鈴木委員 私も委員長と同感です。10年来、出席してきましたが、今までの成人式に勝るとも劣らない式だったと思います。天候にも恵まれましたけれども、特に印象に残ったのは、実行委員長の挨拶やポスターです。全てにわたって素晴らしい。それこそ満点だったと思います。

○篠田委員 とてもたくさんの工夫がされた成人式でした。ポスターもそうですが、当日の映像、アニメーションやイラストのレベルがとても高く、若い人たちの間で後日、評判になっていたという話を外部の方から聞きました。今年の大和市の成人式はすごいということで、ウェブ上などでも盛り上がっていたのかもしれませんが。

若い人たちの知恵やアイデアを生かして、自ら作り上げていった素晴らしい成人式であったなと思います。今後も多くの方に実行委員に参加してほしいと感じました。

○石川委員 私も本当にいい成人式だったと思います。特に実行委員が本当によく頑張っておられたと思います。少し残念だったのは、実行委員が全員女性だったということです。男性も頑張してほしいと思いました。

また、初めて国歌斉唱をしましたが、その時、少し周りを見ていたのですが、もう少し皆で歌うようにアナウンスがあるとよかったのではないかと思います。強制することはいろいろ課題がありますけれども、せっかくそういう形にしたのだったら、もう少し歌ってもらえる雰囲気を作ればよかったのではないかという気がしました。ただ、本当によく頑張っていて、いい成人式でした。

○村澤こども・青少年課長 実行委員会のメンバーには実は男性が1人いました。副委員長をしてくれていたのですが、当日、お仕事の関係で本当に残念ながら出席することができませんでした。その方は、一昨年の秋に大和市に引っ越してきて、せっかく大和に来たのだから、大和で何かをやってみたい、貢献したいという思いで応募して来られました。そのような気持ちを持った

方でしたので、当日参加できなかつたことは非常に残念でした。

○青 蔭

安心しました。

委員長

実行委員会が作った「Hatachi Walker」ですが、大変よくできています。例えば、女性が着物姿でトイレに入るとき、こういうふうにするといいか、歩き方から、電車で座ったときには帯をしているから少し背筋を伸ばして座るとか、着物を普段着ない子たちが戸惑うことへの対処を描いているのですが、この気配りは大変失礼だけれども、課長が幾ら逆立ちしたって出ない発想だと思います。実は、もう何回もこれを見ていますが、よくここまで微に入り細にわたり作られたと感心しています。

お茶会にもいつも行っておりまして、大和東高と大和西高の生徒が対応してくれますが、作法もしっかりとしていて、私に出す姿勢も非常によかつたし、本当に何もかもよかつたという感じがします。

他には、よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○青 蔭

事務局から何かございませんか。

委員長

委員の方からほかにはございませんでしょうか。

(「ありません」の声)

○青 蔭

特にないようでございますので、2月の会議の日程をお知らせします。

委員長

2月の定例会は、2月12日水曜日、午前10時から予定しております。どうぞよろしく願いいたします。

◎閉会

○青 蔭

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

委員長

これにて教育委員会1月定例会を閉会いたします。

閉会 午前9時55分